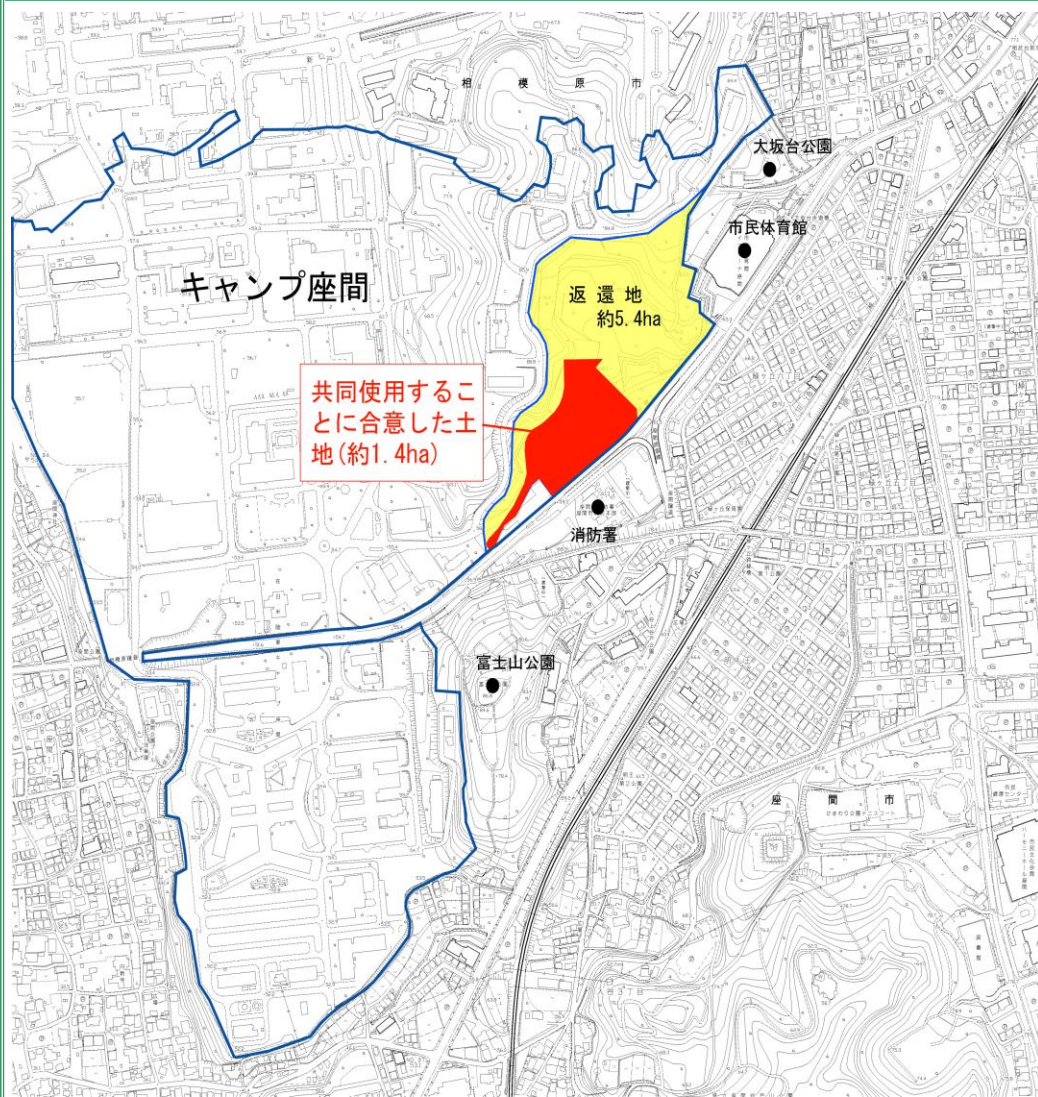


返還前に誘致病院建設工事の着手が可能に！



《返還予定地に誘致される座間総合病院の完成予想図》
写真提供 JMA

新病院の名称が「座間総合病院」に決定！

去る6月26日に、本市が誘致病院事業者として選定した「社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス」(JMA)の理事会が開かれ、その中で、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区一部返還跡地に開設する新病院の名称が、「座間総合病院」に決まりました。

また、昨年10月3日に締結した覚書に基づき、開設、運営に関しては合意に達していましたが、さらに、診療科目、病床規模など、誘致病院の姿をより具体的なものにするために、病院の開設及び運営に関する「基本協定」を7月15日に締結しました。



《病院が建設される返還予定地の状況(平成26年7月29日現在)》

去る6月26日に日米合同委員会が開催され、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部土地(約5.4ha)のうち、一部(約1.4ha)について、座間市が誘致する病院を建設するために、当分の間、地下部分に係る工事用地として共同使用することが合意されました。

この合意により、正式な返還前に病院の建設工事に着手することが可能になり、病院建設については、今後も日米間で調整が図られながら進んでいくこととなります。

また、今回の合意に先立ち、6月18日には、財務省関東財務局の国有財産関東地方審議会において、キャンプ座間返還予定地の一部土地(約2.1ha)を返還前に病院敷地(約1.4ha)として使用し、返後は市に対し時価貸付すること、神奈川県及び座間市に対し道路用地(約0.7ha)として無償譲与することについて適当との答申が得られており、前述の日米合同委員会合意と合わせて、高いハードルをクリアできたことで、誘致病院の建設の着工に向けていよいよ最終段階に入ってきました。

今後とも平成28年春を最短の目標とした病院開業の実現に向けて、着実に取り組むとともに、防衛省、財務省、県、誘致病院事業者等との具体的協議を一層加速してまいります。

平成26年度 第1回臨時総会開催

去る7月11日に平成26年度座間市基地返還促進等市民連絡協議会第1回臨時総会をハーモニーホール座間で開催しました。臨時総会では、「キャンプ座間に関する協議会」第6回代表幹事会についての報告がなされました。

《会長あいさつ要旨》

前回、促進協の定期総会を開催させていただいた直後の5月7日に、返還前に病院建設工事に着手するための、提供国有財産の一時使用、いわゆる、日米で共同使用するための、「提供国有財産一時使用許可申請書」を南関東防衛局の丸井局長に、さらに同日、同地区に係る一般定期借地権(期間50年)設定に伴う「普通財産貸付要望書」を財務省関東財務局横浜財務事務所の井上所長に、それぞれ、わたくしが出向き、提出してまいりました。これにより、去る6月18日には財務省関東財務局における国有財産関東地方審議会、さらに、6月26日には日米合同委員会が開催され、一定の結果をいただきました。そして、病院の名称も「座間総合病院」と正式に決定されたという報告をいただきました。今後も平成28年春を最短の目標とした病院開業の実現に向けて、防衛省、財務省、県、誘致病院事業者等との具体的協議を一層加速してまいりたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

キャンプ座間に関する協議会報告

第6回代表幹事会協議内容（まとめ）

1 日時 平成26年7月4日(金) 16:00～16:30

2 場所 防衛省

3 出席者 防衛省 : 山内地方協力局長、丸井南関東防衛局長

座間市 : 遠藤市長、沖本市議会議長、渡辺市基地返還促進等市民連絡協議会副会長

神奈川県 : 太田政策局参事監兼基地対策部長

4 会議の概要

① 第5回代表幹事会の協議内容の確認

第5回代表幹事会の協議内容の確認をした。

② キャンプ座間の一部土地の共同使用について

まず、防衛省山内地方協力局長から、平成26年5月に座間市から申請があった返還予定地であるキャンプ座間のチャペル・ヒル住宅地区の一部土地約1.4ヘクタールを（仮称）座間総合病院の建設工事用地として共同使用することについて、6月26日の日米合同委員会において、当分の間、病院の地下部分に係る工事用地として共同使用することで、合意されたとの報告があった。併せて、本共同使用は、今後、現地実施協定の締結等、共同使用に係る所要の手続を行った後に開始されること、地下部分に係る工事の次の段階の工事の実施のための期間延長の承認については、返還予定地で現在実施中の陸上自衛隊宿舎の建設工事の進捗状況その他を踏まえ、日米間で調整の上、支障がないと判断される場合には、改めて日米合同委員会での合意を経ることなく行うことが合意されている旨の説明があり、「病院建設が円滑に進めることができるよう、引き続き、取り組んでいく考えである。」との発言がありました。

それに対し、遠藤市長から、日米合同委員会合意について、防衛省、南関東防衛局をはじめとした関係各機関に対する謝意が示された後、病院事業について、「病院の建設・開業に向けては、事業者である社会医療法人ジャパンメディカルアライアンスの理事会において、6月26日、開業予定の病院の名称を『座間総合病院』とすることが正式に決定され、病院建設にあたる業者も決定されたと報告を受けている。今後、市としては、開発許可申請等、一連の事務手続きを病院事業者と共に進めていくこととなる。また、市と社会医療法人ジャパンメディカルアライアンスとの間で、既にスケジュール調整を行っているが、7月中旬には基本協定の締結を終えたいと考えている。

今後は、共同使用の開始に向けて所要の手続を経て、市としては、平成26年10月の建設工事着手を目途に、それができる環境を整えたいと考えており、引き続き、最短の目標である平成28年春の病院開業に向けて、関係各機関の協力をいただきながら鋭意努力していきたい。」との発言があり、併せて、「今後とも、共同使用の開始をはじめとして、病院建設の円滑な進捗等、引き続き、国側の協力をお願いする。」との発言をいたしました。

これに対し、防衛省丸井南関東防衛局長から、「病院の工事着手に支障がないよう、現地実施協定の締結に向けて、引き続き、座間市、米陸軍及び南関東防衛局の間の協議を着実に進めるべく最大限努力していく。また、本共同使用区域を含む返還予定地において、現在実施中の陸上自衛隊宿舎の建設工事は、既に造成工事を完了し、6月23日から本体工事に着手しているところであるが、共同使用に当たっては、病院と陸上自衛隊宿舎の建設工事を同時に実施することによる支障が生じないように、引き続き、事務レベルの調整をはじめとして、座間市と緊密な連携を図りながら進めていきたいと考えている。」との発言がありました。